

令和6年4月1日から

# 共済預金の支払利率を 現行1.6%から1.0%へ引き下げます

共済預金は、組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、本組合が皆さまからお預かりした資金を運用し、その運用益を「支払利息」として還元させていただいております。

この事業の実施にあたっては、地方公務員等共済組合法施行規程の定めにより、\*将来の欠損金の補てんに充てるために、組合員の貯金総額の100分の5以上に相当する額を計上することとされておりますので、欠損金の補てんを満額積み立てることを前提に毎年事業計画を立てております。

(※欠損金補てん積立金という)

なお、預金残高が前年度より増加した場合は、欠損金補てん積立金満額の積立額も増加しますので、当該増加分については積立金を取り崩して欠損金補てん積立金へ積み立て、預金残高が前年度より減少した場合は、欠損金補てん積立金満額の積立額も減少しますので、当該減少分については欠損金補てん積立金を取り崩し積立金へ積み立てることになります。

令和5年度については、預金残高が大幅に増加したことから欠損金補てん積立金への積立額も大幅に増加したため、積立金を全額取り崩してもなお欠損金補てん積立金を満額積み立てることができない状況となりました。(下記参照:欠損金補てん積立金不足額8億円)

このことから、今後の共済預金事業の運営を安定的に行うために、令和6年4月1日より支払利率を1.6%から1.0%に引き下げさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

## 貯金経理 事業計画概況

単位：億円

	令和4年度	令和5年度(推計)	令和6年度(推計)
共済預金総額	4,467	4,742	4,905
支払利率(%)	1.6	1.6	1.0
※欠損金補てん積立金 法定所要額 (貯金総額の5%)	223	237	245

### 【剰余金】

欠損金補てん積立金	223.3	229.0	245.3
欠損金補てん積立金不足額	0	△ 8.0	0
積立金	13.1	0	2.3

### 【損益】

#### 【収入】

利息および配当金	61.0	65.0	66.5
その他	10.49	1.9	3.0
収入計	71.49	66.9	69.5

#### 【支出】

支払利息	69.01	71.6	47.9
その他経費	2.49	2.8	3.0
支出計	71.5	74.4	50.9

当期利益金(△損失金)	△ 0.01	△ 7.5	18.6
-------------	--------	-------	------

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305